

行政相談のお知らせ

行政相談は、行政に関する苦情、意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善にいかしています。

総務省では、行政相談制度について、広く国民に理解され、利用していただけるよう、毎年9月および10月の2カ月間を「行政相談月間」と定め、行政相談を実施しています。

相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が応じています。相談は無料で、秘密は固く守られます。

次のように相談所を開設します。のご利用ください。

相談日時

9月18日(金)
午前9時～11時

場所

御代田町役場

問い合わせ先

総務課行政係

(32) 3111

県下一斉司法書士
無料相談所開設

10月1日は「法の日」です。長野県司法書士会佐久支部では、この法の日を中心に、地域の皆さまのご相談を無料でお受けします。予約は不要です。お気軽にお出かけください。秘密は厳守します。

日時 10月17日(土)
午後1時～4時

場所

エコールみよた

小会議室・中会議室

応談者 長野県司法書士会佐久支部所属の司法書士

応談内容

- ・不動産登記、会社(法人)の登記に関する相談
- ・不動産の売買、贈与等に関する相談
- ・相続・遺言に関する相談
- ・空き家に関する相談
- ・成年後見制度に関する相談
- ・高齢者・障害者等の財産管理
- ・フレンジット・消費者金融等
- ・訴状・答弁書等の作成に関する相談
- ・賃金・売掛金等の回収に関する相談
- ・中小企業の法務に関する相談

問い合わせ先

長野県司法書士会佐久支部

0267(77)7146

家屋を取り壊した方は、
固定資産税関係の手続きが必要です

家屋に係る固定資産税は、毎年1月1日現在(賦課期日)に家屋を所有している方に課税します。

家屋を取り壊した場合(一部取り壊しも含む)は、該当の家屋を翌年度の課税対象としないための手続きが必要となります。この手続きは、その家屋が登記されているか、未登記であるかによって異なります。

※登記とは、土地や家屋の所在や権利関係などを法務局で保管する帳簿に登録すること。で、権利関係を証明するものです。

●登記されている家屋を
取り壊した場合

手続き先 法務局

必要書類

法務局へお問い合わせください。

※法務局から町へ、滅失登記が完了した旨通知がありますので、町での手続きは不要です。

●未登記の家屋を
取り壊した場合

手続き先 御代田町税務課
必要書類

・家屋取壊届出書

(税務課窓口にあります)
取り壊しを証明する書類
(領収書等)

※未登記の家屋を取り壊して手続きがない場合、引き続き課税される恐れがあるため、必ず手続きをしてください。

課税対象となっている家屋は、4月に納税通知書とあわせてお送りした課税明細書でご確認いただけます。

問い合わせ先

長野地方法務局佐久支局

0267(67)2272

税務課資産税係

(32) 3126



まるっとーみよた元氣祭り
「第5回みよた商工フェスティバル」

御代田町商工会では、第5回「みよた商工フェスティバル」を左記の日程で開催します。

日時

10月3日(土)

午前9時～午後4時(予定)

場所

エコールみよた

当日は、飲食ブースやキッチンカーによる飲食の販売、はたらく車などの各種展示、住宅などの相談会の他、スタンプラリーやもの作り体験などのワークショップも予定しています。



直前情報!!

また、今年は御代田町制施行70周年記念として、あつもりホールでは地元の音楽家の皆さんによるコンサートやダンス発表など、楽しい企画で盛り上げます。

さらに、昨年に引き続き、能登半島地震の復興支援として輪島朝市のおいしい干物などの販売や、御代田町内のパン屋さんの協力によるパンの販売、町内の飲食店さんの自慢の「みよたグルメ」のパワーアップ版の販売など、おいしい企画が目白押しです。

昨年以上にパワーアップした商工フェスティバルに、皆さんお誘いあわせでお越しください!!

問い合わせ先

御代田町商工会

(32) 5435

御代田町就職相談会を開催します

町では、ハローワーク小諸の主催により御代田町就職相談会を開催します。

町内の企業が集まり、企業の担当者から求人の詳細な条件等を直接聞ける、大変貴重な機会です。

町内での就職をお考えの方や転職を検討されている方、在学中の学生さんもご参加いただけます。お気軽にご参加ください。

事前申し込み(予約)は必要ありません。履歴書不要、服装自由です。

日時 9月25日(金)

午後2時30分～4時

受付

午後2時15分～3時30分

場所

エコールみよた

あつもりホール

参加企業数

10社(予定)

「御代田町手話交流会」受講者募集のお知らせ

聴覚障がい者への理解をはじめ、誰もが暮らしやすい地域づくりを考えるきっかけの場として、本年度も手話交流会を開催します。

楽しみながら手話に触れ、一緒に手話を学んでいきましょう!

①聴覚障がい者への理解

日時 10月16日(金)
午前10時～正午

講師 岡村和人氏
(佐久聴覚障害者協会会長)

②対話型手話勉強会

日時 10月23日から
11月27日までの
毎週金曜日

午前10時～正午

講師

笠井直子氏

③レクリエーション

日時 12月4日(金)
午前10時～正午

④交流会

日時 12月11日(金)
午前10時～正午

※場所は、いずれも「ハートピアみよた」です。

※詳細については、ハローワーク小諸ホームページをご覧ください
(随時情報更新予定)

問い合わせ先

ハローワーク小諸 求人係

(23) 8609



参加費

500円(テキスト代)

持ち物

筆記用具、テキスト(初回にお渡しします)

募集人員 15名

申込方法

電話もしくは専用フォーム

(二次元コード

読み取り)

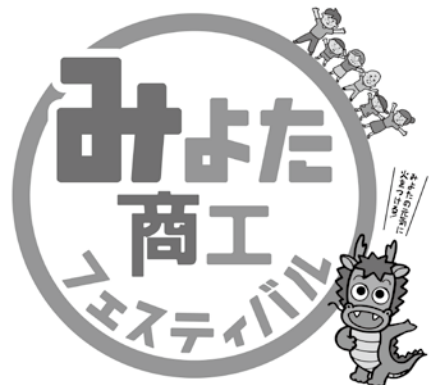


募集締め切り 9月25日(金)

問い合わせ先

御代田町社会福祉協議会

(32) 1100



まるっとーみよた元氣祭り